



## リーガルサポートが実施したハイブリッド出席型 バーチャル総会の報告・振り返り

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 吉川 豊

令和5年6月17日に公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「LS」という。）は、初めてハイブリッド出席型バーチャル総会を開催したので、その報告をするとともに、実施したことで見えてきた課題について振り返りを行う。

### 1. ハイブリッド出席型バーチャル総会とは

コロナ禍で注目を集めたハイブリッド型総会であるが、その中でハイブリッド出席型バーチャル総会（以下「出席型」という。）とは、物理的に存在する会場で総会を開催する一方で、会場出席しない会員がインターネット等の手段を用いて遠隔地から出席（以下「リモート出席」という。）し、会場出席者と同様に議決権行使や質疑等が行える形態の総会のことである。

参考までに、東京証券取引所「2023年3月期決算会社の定時株主総会の動向について」（2023年4月24日）によれば、開催形態として「リアル総会」が1,552社、「ハイブリッド参加型」が334社、「ハイブリッド出席型」が15社、「バーチャルオンリー総会」が11社とのことであり、LSが実施した出席型は、上場企業でも開催実績が極めて少ない形態へのいわば未知への試みでもあったとも言える。

### 2. 出席型導入までの議論及び経緯

当法人の正会員は、令和5年3月末時点において法人正会員を含め8,649名である。コロナ禍以前ではあるが、その中で実際に総会会場に足を運び出席する会員は300名を下回る状況であり、また委任による出席についても、多くが理事長を受任者とする状況にあった。

令和2年7月より議論を開始した組織運営改革においても、総会の活性化の観点から総会運営の在り方が論点となり、その中で理事長に多数の委任票が集まる状況を是正するために委任様式の見直しを行った。同時に、代議員制についても検討されたが、LSは一つの法人であること、会員間の一票の格差に配慮した選定の仕組み作りが困難であること、会員の帰属意識の低下を招くことへの危惧もあり、代議員制は見送った。一方、全国各地にいる会員がより負担感なく総会へ出席し議論するには、単に総会を視聴できるだけでは足りず、議決権行使や質疑等が行える必要があるため、「出席型」の選択に至った。

なお、出席型の実施に至る事前準備として、令和2年から令和4年までは「ハイブリッド参加型」で実施し、リアルタイムで配信及び視聴できるか確認を行った。

### 3. 実施までの準備（LS総会システムの開発・出席型の研究）

「出席型」は、会場出席と同様に議決権行使や質疑等が行えなければいけないが、出席に際しては、会員が当該会員として総会に出席していること、つまり本人性を担保する必要がある。

LSには、LSに対する業務報告等を行うため、会員がID・パスワードを入力してログインして操作する「LSシステム」があり、LSシステムを活用すれば本人性を担保できる。そのため、令和4年度にLSシステムを改良し、議決権行使及び質疑機能等を装備したLS総会システム（以下「システム」という。）を開発し、技術面の準備を行った。また、令和5年3月には模擬総会を実施し、多数の会員が同時にシステムを操作しても正常に稼働するかを検証した。

さらに、理論面の準備として、経済産業省が公表した「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」をはじめハイブリッド型総会に関する書籍・論考を参考にし、出席型の法的・実務的論点（例えば、リモート出席者に対して許容される制約事項等）の研究を行った。そして、会員に対しては、出席形態の選択の参考やリモート出席を選択した場合の諸注意として、リモート出席の位置付けやリモート出席者が受ける制約について「『リモート出席』に関する注意事項」としてまとめ、総会資料に同封して案内した。

#### 4. 当日の総会運営

総会当日のリモート出席者数は、リモート出席会員に対する委任を除く実人数として83名（総会前々日である6月15日時点の出欠報告では144名）であった。推測ではあるが、リモート出席者の多くは支部役員で、会場出席したいが様々な負担を検討した結果リモート出席を選択したのではないかと考えている。

リモート出席会員からの質疑は4件（うち1件は取下げ）あった。

採決においては、議長がリモート出席会員の賛成数・反対数を会場に通告したが、自らの議決権行使結果が反映されたことを確認できたと、好評であったと聞き及んでいる。

なお、総会全体を通してシステムに不具合等もなく、問題なく終了できたと認識している。

#### 5. 次回に向けて

上記のとおり、全体としては成功したと言える。しかし、一つ一つを振り返ればいくつかの反省点はある。具体的には、①リモート出席会員からの質疑の字数の目安（今回は字数制限や目安は示さなかった）、②リモート出席会員の提案議題に対する議決権行使時間（今回は15分間とした）、③リモート出席会員がした議決権行使の集計及び集計結果の通告の在り方（今回は集計について想定より時間を要した。また、全議案及び全役員候補者について、リモート出席会員の賛成数・反対数を通告した）などを挙げるができる。

こうした反省点に対して次回以降の開催に向けてどう改善していくかという課題も残っている。しかし、出席型は全国各地にいる会員が距離的・時間的・金銭的制約を受けることなく総会に出席できる手段である。まだ第一歩を踏み出したばかりではあるが、多くの会員に総会に出席してもらい、これからのLSの事業展開や成年後見制度について議論ができればと考えている。